


セアカゴケグモ・デング熱に 注意してください



セアカゴケグモ

- 毒はメスにあり
- 6月に松山市で確認
(余戸南)

セアカゴケグモが、松山市で確認されました。
疑わしいクモを発見した場合は、素手で捕まえず
市販の殺虫剤で駆除し、連絡してください。
かまれた場合は病院へ行ってください。重症の
ときは抗毒素血清の治療が必要です。
☎町民課生活環境係 ☎985-4117
県生物多様性センター ☎931-8757

- 
- ▶ **メスの特徴** 約0.7～1cm。全体が光沢のある黒色で腹部背面に赤色の縦条があります。
※ 腹部背面が灰色のハイイロゴケグモにも注意してください(他県で発見)。
 - ▶ **生息場所** 日当たりがよくて暖かい、昆虫などの餌が豊富、適当なすき間がある場所。側溝の内部・フタの裏、エアコンの室外機、ブロック塀・プランターの底など。
 - ▶ **症状** 針でさされたような痛みを感じ、かまれたところに腫れや熱が出ます。数時間から数日で治りますが、脱力感、筋肉痛や頭痛が起きることがあります。

デング熱

- 昨年、約70年ぶりに国内感染確認
- 蚊を媒介にして発症

- ▶ **デング熱とは** デングウイルスを保有するヒトスジシマカなどの媒介蚊に刺されることで感染。3～7日の潜伏期間の後、急激な熱で発症。
- ▶ **症状** 発熱、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気、嘔吐など。1週間程度で回復しますが、ごくまれに出血症状やショック症状で重症化することがあります。

▶ 予防対策① 【蚊を増やさない(幼虫対策)】

「小さな水たまりを『作らない』『清潔に保つ』」
バケツ、鉢の受け皿、マンホールの中など、小さな水たまりが蚊の発症源です。水がたまらないようにしたり、定期的に水を替えたりするほか、排水溝や雨水マスはこまめに清掃しましょう。

▶ 予防対策② 【蚊を潜ませない(成虫対策)】

「やぶや庭木など潜伏場所をなくす」

ヒトスジシマカは、やぶや木陰などに潜み、人が近づくと周囲を飛び回って吸血します。成虫が多い場合は、やぶや庭木などを刈り取り、風通しや日当たりをよくしましょう。

▶ 予防対策③ 【蚊にさされない】

「蚊が多い場所は露出を避け、虫よけを活用」

蚊が多い場所に出掛けるときは、長袖を着てサンダルを避けるなど、肌の露出を少なくしましょう。
虫よけは、使用上の注意を守って、定期的に塗り直しながらか活用しましょう。

- ☎県中予保健所健康増進課 ☎909-8757



1 観覧者募集

松前で国際交流 教育の町宣言50周年
海外高校生 × まさき町

日本語スピーチコンテスト

海外高校生による日本語スピーチコンテストの観覧者を募集します。世界から集まった15人がそれぞれの思いを日本語で伝えます。ぜひ間近でご覧ください。

- ◆ **日時** 7月30日(土) 10時～14時30分
- ◆ **場所** 文化センター 広域学習ホール
- ◆ **座席について** 申し込みの必要はありませんが、定員は200人程度を予定しています。満席により入場をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- ◆ **問い合わせ先** 町教育委員会 ☎985-4125
県教育委員会 ☎912-2953

2 参加者募集

まちの魅力
はんぎり × まさき町

まさき町夏祭り

- ◆ **日時** 8月1日(土) 8時30分～21時30分
- ◆ **内容** H(はんぎり) -1 グランプリ(8時30分開始、塩屋海岸)
子どもフェスタ・夜市・ピアガーデン(17時開始)、まさき音頭(19時開始)、レーザー花火(21時開始)(松前公園)
- ※ 開始時間は進行状況などで変動する場合があります。

◆ 前夜祭

日時 7月31日(金) 13時～
内容 カルタ大会(13時開始、松前公園)
のど自慢・腕自慢のつどい(18時開始、文化センター)

◆ はんぎり試乗体験会(親同伴の小学生限定)

日時 7月25日(土)、26日(日) 10時～16時
場所 エミフル MASAKI エミモール正面東側噴水

- ☎夏祭り実行委員会(商工会内) ☎984-1427
【前夜祭について】文化協会 ☎985-1313

出場者募集

- ◆ **H-1 グランプリ(①)**
中・高校生、社会人や企業などから募集します。
・はんぎり競漕(個人・団体)
・はんぎりトライアスロン(個人)
- ◆ **まさき音頭(②)**
一般、企業や各地区などからチーム(連)を募集します。
【①②共通締め切り】7月16日(土)
- ◆ **前夜祭 のど自慢・腕自慢のつどい**
歌、踊りなどを披露する個人・団体を募集します。
【締め切り】7月20日(日)
※ 申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。



町制60周年を記念して、
はんぎりの風景は、テレビ放送を行います。
(8月29日(土) 14時30分～15時25分 南海放送)



松前町町制60周年記念 イベント参加案内

次の2つのイベントの
観覧者と参加者を募集しています。
みんなで参加して、
60周年を楽しみましょう。

80歳以上で20本以上歯を持つ皆さん 元気歯つらつコンクールにご応募ください

県は、80歳で20本以上自分の歯を持つことを目標に、歯の健康づくり運動8020（ハチマル・ニイマル）運動を進めています。この運動の一環として、「元気歯つらつコンクール」を開催します。

▼対象者 次の全てを満たす人
①平成27年4月1日現在、満80歳以上の人

②しっかりとめる自分の歯が20本以上ある人
③これまで同コンクールの受賞経験（入賞含む）のない人
④表彰式に参加できる健康な人（11月予定）

▼締め切り 7月17日（金）
▼応募先 健康課保健センター係
☎985-4118

後期高齢者医療制度加入の皆さんへ 新しい保険証を郵送します

現在お持ちの保険証（オレンジ色）の有効期限は、7月31日（金）です。8月1日（土）からは、新しい保険証（薄桃色）に変わります。

▼対象者
75歳以上の人と、65歳以上74歳未満で一定の障がいがある人（申請により、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

▼一部負担割合
1割または3割（平成26年中の所得によって決定）

▼交付の時期
7月下旬に郵送します。

※8月直前になっても届かない場合は、お問い合わせください。
限度額適用・標準負担額減額認定も新しくなります
医療機関での医療費が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」も有効期限は7月31日です。すでに認定証を持ち、次の要件を満たす人には、保険証と一緒に送ります。新たに交付が必要な場合はお問い合わせください。

▼要件
①保険料の滞納がない
②27年度の住民税が非課税の世帯
③健康課医療保険係
☎985-4107



介護保険サービスを利用している皆さんへ 負担限度額認定方法が変わります

介護保険施設への入所や短期入所を利用するときに負担する食費や居住費（滞在費）の限度額の認定方法が、平成27年度認定分（8月1日以降認定）から変わります。現在、認定を受けている人も、認定の有効期限は7月31日（金）です。継続を希望する場合は、申請して認定を受ける必要があります。申請の手続きは役場から担当のケアマネージャーに通知しますので、確認してください。

認定方法の主な改正点は次の通りです。

▼審査の範囲
利用者本人だけでなく、その配偶者も審査の範囲に含まれるようになります。

※配偶者：世帯分離をしている場合や事実婚を含み、行方不明やDVで保護された場合などを除きます。

▼審査する要件の追加
従来の要件「住民税が非課税であること」に加え、利用者とその配偶者が所有する次の資産などもある勘案し、負担割合を認定します。

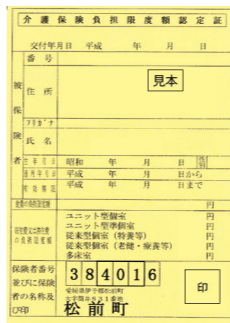
①現金・預貯金
②合同運用信託・公募公社債などの運用投資信託
③有価証券
④その他①～③に類する資産

⑤負債（借入金・住宅ローンなど）
※⑤の負債については、資産の合計から控除します。

▼申請に必要な書類
・介護保険負担限度額認定申請書
・預貯金通帳の写し
・②～④の書類の写し
※申請書は、今までのものを見直しています。裏面には金融機関へ預貯金額を調査するための同意書がありますので、必ず新しい様式で申請するようにしてください。

▼対象者 次の全てを満たす人
・町民税非課税世帯
・資産などの合計が▽単身の場合は1千万円以下▽配偶者のいる場合は夫婦合わせて2千万円以下であること

▼認定期間
27年8月1日～28年7月31日
☎985-4115



無料クーポンでがん検診・肝炎検査の受診を

がん検診無料クーポン券などを対象者に6月末に郵送しました。検診の受け方や医療機関は、同封した案内で確認してください。

子宮頸がん、乳がんや大腸がんは、早期に発見すれば治療可能です。ぜひ検診を受けましょう。

▼対象者（平成26年4月2日～27年4月1日に次の年齢になった人）
①子宮頸がん 20歳の女性
②乳がん 40歳の女性
③大腸がん 40、45、50、55、60歳の男女
④肝炎検査 40、45、50、55、60、70歳の男女で、今までに肝炎検査を受けたことのない人、肝炎

の治療を受けていない人
※①②は、25年度の無料クーポン対象者で、クーポン券で各検診を受診していない人も受けられます。

▼有効期限 28年2月29日（月）
転入してきた人へ
対象者で4月20日以降に転入した人は、前住所のクーポン券と交換する必要があります。健康課保健センター係にお越しください。
転出する人へ
クーポン券が届いた後に、クーポン券未使用で転出する人は転出先の市区町村にご相談ください。
☎985-4118



第1回 「健診で、家計と税金に優しく」

特定健診は医療保険者に義務付けられていますが、受診を強制するものではありません。それでも、受診を呼び掛けるのは、自分の健康状態を知り、生活習慣病を予防することが大切だからです。

次の数字は、1カ月のうち、町の国保加入者がどのような症状で病院を受診したかを表しています（※）。

- ▶脳血管疾患 310人 (12.2%)
- ▶心疾患 410人 (16.0%)
- ▶糖尿病 1,215人 (44.1%)

これらの病気は生活習慣病で、高額な医療費が継続してかかります。未然に防ぐには健診をきっかけに生活習慣を見直すことが大切です。生活習慣病の人を減らすことは、家計の医療費や国税の負担を減らすことにもつながります。年に1度は健診を受診しましょう。

（※平成26年6月レセプト審査分から抜粋）

町の特定健診受診率

年度	H25	H26 (速報値)	H27 (目標)
受診率	32.7%	33.4%	45.0%

●特定健診の受診方法など、詳しくはお問い合わせください。

父子家庭にも対象拡大 ひとり親家庭医療費助成制度

平成27年7月から、「母子家庭医療費助成制度」が「ひとり親家庭医療費助成制度」に変わります。これにより、母子家庭だけでなく、父子家庭の人やそれに準ずると認められた人も、保険診療での医療費の自己負担分が助成されるようになります。

▼拡大された対象者
①父子家庭の父と児童
②準父子家庭の祖父と孫または兄と弟妹
※児童：20歳未満の未就職者

▼対象除外
①前年（1～6月申請分は前々年）に所得税が課税されている家庭

※税の扶養状況で、課税されていても対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

②生活保護を受けている家庭
▼その他
助成を受けるには、必要書類を添えての申請が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

※父子家庭の人が7月末までに申請した場合は、領収書などを確認した上で、申請前の7月中の医療費を助成します。

☎985-4114

投票日 8月30日(日) 松前町議会議員選挙を行います

9月5日任期満了に伴う松前町議会議員選挙を8月30日(日)に行います。

【有権者の皆さんへ】

皆さんの代表を選ぶ選挙です。必ず投票しましょう。詳細は、次の広報に掲載します。

【立候補予定者の皆さんへ】

事前説明会を行います。立候補

予定の人は必ず出席してください。

▼日時 8月4日(火) 10時～

▼場所 役場3階大会議室

※立候補予定者1人につき説明会参加者は2人以上としてください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◎松前町選挙管理委員会

☎985-4132

倒産・解雇・雇止めなどで

非自発的に離職した人への国保税の軽減

勤務先の倒産や解雇など自ら望まない形で離職した人(非自発的失業者)の国民健康保険税を、一定期間軽減します。軽減を受けるためには申請が必要です。

▼対象者

- ① 失業時点で65歳未満の人
- ② 倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)または雇止めなどによる離職(特定理由離職者)で雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄のコードが次の人
- △ 特定受給資格者理由コード▽
11、12、21、22、31、32
- △ 特定理由離職者理由コード▽
23、33、34

▼軽減内容

対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定 ※給与以外の所得は対象外

▼軽減期間

失業した日が▽平成26年3月31日～27年3月30日 ↓28年3月30日
▽27年3月31日～28年3月30日 ↓29年3月30日まで

▼申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑(シャチハタ不可)

▼申請先

税務課町民税係
保険課医療保険係

☎985-4110

27年度の申請7月1日(水)スタート 国民年金保険料の免除申請

国民年金には、所得が少ない場合などに利用できる保険料の免除制度があります。27年度(27年7月～28年6月)の免除申請は、7月1日から開始します。

保険料を未納のままにしておくと、障がいや死亡など不慮の事態が発生したときに、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられない恐れがあります。

過去の未納分についても、申請の2年1カ月前分まで、遡及して免除申請ができます。詳しくはお問い合わせください。

※将来、年金を受け取る時、免除期間は減額されますが、10年以

内なら納め直し(追納)ができます。

▼所得審査対象

世帯の前年所得 ※離職した場合は、離職票などがあれば、離職した本人の所得は0とみなされます。

▼必要なもの

年金手帳、認印、離職票または雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)

▼申請先

松山西年金事務所国民年金課
☎925-5175

町民課住民係
☎985-4106

10月スタート マイナンバー 制度

町民課住民係
☎985-4105



マイナンバーを確実に受け取るために

平成27年10月から、マイナンバー(12桁の個人番号)を記載した「通知カード」を全ての人に送付します。確実に受け取るため、次の点にご協力をお願いします。

◎住民票と違う場所に住んでいる人

実際に住んでいるところに通知カードが送付されるよう、住民票を異動してください。

事由	届け出方法
町外へ転出	松前町で「転出届」を出し、交付される転出証明書を持って転出先で「転入届」を出す
町内へ転入	転出証明書を持参し、松前町へ「転入届」を出す
町内で異動	松前町で「転居届」を出す

◎マンション、アパートの人

居室番号を記載していない人は、役場で「方書修正届」の手続きを行い、確実に通知カードを受け取れるようにしてください。

【持参するもの】

印鑑(シャチハタ不可)、公的機関発行の写真付身分証明書、転出証明書(町内へ転入するときのみ)

平成26年度 情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、町民の知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

松前町個人情報保護条例は、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の開示請求		個人情報の開示請求	
公開	5件	開示	2件
部分公開	5件	部分開示	2件
非公開	1件	不開示	—
件数	11件	件数	4件

◎ご利用ください 情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書、決算書、議会会議録など自由に閲覧できます。

◎総務課広報情報係 ☎985-4132

松前の 防災力

総務課危機管理係
☎985-4103

梅雨や台風での水害を最小限に 水防パトロール

5月26日、国土交通省・中予地方局・消防署・消防団・役場などの水防活動に関係する団体が、町の水防危険箇所のパトロールを行いました。

このパトロールは、水防関係団体が連携を深め、水防活動が必要になったときに迅速に活動できるよう、事前に危険箇所を確認しておくものです。

【町内の水防危険箇所】

- 重信川の中川原橋・新田樋門付近(上高柳)
- 長尾谷川の伊予鉄道橋梁付近(筒井)
- 北黒田海岸 など

大雨・高潮などのときは、水防危険箇所は氾濫や越波の危険性が特に高くなります。警報などが発表された場合は、役場からの情報に十分注意し、慎重に行動しましょう。



公共下水道工事を行います

現在、町では北黒田、南黒田地区で公共下水道管渠工事を進めています。
今回、左図の場所の工事（下水道管渠工事・舗装復旧工事）を予定しています。工事中は、通行制

限などご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。
下水道の供用開始区域は町ホームページを確認してください。
☎ 上下水道課下水道工務係
☎ 985-4231



まさき農園利用者募集

農園で栽培を行って自然と触れ合い、農業に理解を深めてもらうため、まさき農園を開設しています。

▼利用期間

契約日〜平成28年3月31日まで（以後1年ごとに更新）

▼利用資格

町内在住の人（1世帯1区画）

▼利用方法

できるだけ農業、化学肥料を使わない方法（有機栽培）で、果樹など永年作物の栽培は不可とします。

▼賃借料

年間5千円
※貸付期間の途中から利用の場合は月割となります。

▼場所



▼募集区画数 1区画(30㎡)
※応募多数の場合は抽選。

▼申し込み方法

産業課にある「まさき農園利用申込書」に記入、押印(シヤチハタ不可)して提出してください。

▼締め切り

7月31日(金)

▼申込先

産業課農業振興係
☎ 985-4119

平成28年成人式実行委員を募集します

▼募集人員

15人程度

▼応募資格

次の全てを満たす人
①平成7年4月2日から8年4月1日までに生まれた人
②実行委員会(夜間、月2回程度)と式当日(28年1月10日(日))に出席できる人

▼活動期間

9月下旬〜式当日
▼活動内容 イベント企画と進行、

プログラムのデザイン、記念品選定

▼申し込み方法

7月31日(金)までに電話、FAX、メールで住所、氏名、電話番号をご連絡ください。

▼申込先

社会教育課生涯学習係
☎ 985-4135
FAX 985-4149
メール 721skyoku@town.masaki.chime.jp

下水道接続の魅力

◎衛生的である

単独浄化槽、汲み取り利用家庭のお風呂や台所の排水が川や水路に流れなくなります。

◎管理がしやすい

浄化槽の検査・保守・清掃や汲み取りの依頼をする必要がなくなります。

接続したい場合は

接続には工事が必要です。町が指定する排水設備工事指定工事店に申し込んでください。指定工事店の一覧は、町ホームページに掲載しています。

☎(使用料・受益者負担金のこと)

上下水道課下水道業務係 ☎ 985-4126

(下水道工事・排水設備工事のこと)

上下水道課下水道工務係 ☎ 985-4231

きらめく川と海を未来の子どもたちのために 下水道へ接続しましょう

町が進める公共下水道は、自然環境を守るためにとても有効な施設です。

しかし、整備されても、利用しなければその役目を果たすことができません。利用できる未接続の人は下水道に接続して、きらめく川や海を未来へ引き継いでいきましょう。



ふるさと納税の協賛事業者を募集します

ふるさと納税の寄付促進や町内特産品のPRと販売促進を図るため、寄付者へお礼の商品を提供する協賛事業者を募集します。

詳しくは、町ホームページ掲載の募集要項を確認してください。

▼対象者

町内に本店、支店、営業所のいずれかがある事業者

▼対象商品

町内で生産・製造・加工された町の特産品やPRにつながる商品で、代金が3千円または5千円相当のもの

※代金には、梱包料、送料、消費税を含みます。

▼応募期間

随時受け付け

▼応募方法

ふるさと納税協賛事

業者申込書に必要書類を添え提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

▼応募先・問い合わせ先
総務課企画政策係
☎ 985-4103



▶商品例 珍味盛り合わせ
食品以外にも、町をPRできる商品を幅広く募集します。

第65回

社会を明るくする運動 松前町大会

7月14日(火)

13時30分～

文化センター 広域学習ホール

昭和26年から始まった法務省主催のこの運動は、犯罪や非行のない明るい地域社会を作るために実施しています。

◎記念講演

医療法人誠志会 砥部病院
院長 中城 敏 先生

☎ 福祉課障がい福祉係
☎ 985-4155

平成 28 年度採用

伊予消防等事務組合職員
を募集します

◆1次試験

9月20日(日)

伊予消防等事務組合消防本部



試験区分	事務職(上級)	消防職(初級)
採用予定数	1人程度	2人程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和57年4月2日～平成6年4月1日生まれの人 ■心身とも健康な人 ■大学卒業程度の学力を有する人 ■普通自動車免許または平成28年3月末日までに取得見込みの人 	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和62年4月2日～平成10年4月1日生まれの人 ■次の身体要件を備えている人 <ul style="list-style-type: none"> ・視力 両眼とも0.7以上(矯正視力含む) ・聴力 左右とも正常であること ・伝染性疾患がないこと ・心身とも健康で、消防活動に十分な身体能力を有する人 ■高等学校卒業程度の学力を有する人 ■普通自動車免許取得者(AT車限定を除く)または平成28年3月末日までに取得見込みの人 ■日本国籍を有し、採用後、伊予市・伊予郡内に居住可能な人
1次試験	教養試験・論文 専門試験(行政) 事務適性検査・一般性格診断検査	教養試験・作文 消防適性検査・体力測定
2次試験	集団討論・個人面接	

◆申込期間 ④・⑤・⑥を除く8時30分～17時15分

7月13日(月)～8月7日(金)

(郵送の場合は8月7日必着)

◆共通受験資格

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

◆申込書交付場所

申込書は伊予消防等事務組合消防本部と各消防署・出張所で配布します。郵便で請求する場合は、必ず封筒に「職員採用試験申込書請求」を朱書きし、角形2号サイズの返信用封筒(140円切手を貼り、あて先を明記したもの)を同封して伊予消防等事務組合消防本部へ送ってください。

※ 申込書はホームページからもダウンロードできます。

◆申し込み方法

申込書に必要な事項を記入し、次の書類を同封して伊予消防等事務組合消防本部に提出してください。

《必要書類》

- ① 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
- ② 最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽正面向)を貼った受験票
- ③ 普通自動車免許(消防職はAT限定ではないこと)の写し(免許取得者のみ)
- ④ 健康診断個人票(規定様式のもの。必要な検査項目を満たしている場合は保健所などが発行するものも可)

【応募先・問い合わせ】

〒791-3111 伊予市下吾川950番地3

伊予消防等事務組合消防本部総務課人事担当

☎982-0119 ホームページ <http://www.119iyo.jp/>